

4月30日 臨時市長記者会見案件

5月市議会臨時会に提出する議案について

- ① 令和3年度5月補正予算の概要 (財政課)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 (新型コロナウイルスワクチン接種対策室)
 - ・妊婦への新型コロナウイルス感染症検査事業(県外からの里帰り妊婦)について (母子保健課)
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について (こども未来課)
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金について (延長期間分) (山形ブランド推進課)
- ② 令和3年5月市議会臨時会提出議案の概要 (事件決議) (総務課)

〈添付資料〉

- ① 令和3年度5月補正予算の概要 (財政課)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 (新型コロナウイルスワクチン接種対策室)
 - ・妊婦への新型コロナウイルス感染症検査事業(県外からの里帰り妊婦)について (母子保健課)
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について (こども未来課)
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金について (延長期間分) (山形ブランド推進課)
 - ・令和3年度5月補正予算案総括表 (財政課)
- ② 令和3年5月市議会臨時会提出議案の概要 (事件決議) (総務課)

新型コロナウイルスワクチン接種事業

1 概要

新型コロナウイルスワクチン接種については、3月に山形市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画を策定して、4月から高齢者への接種を開始している。実施計画に基づき、接種体制を整備、強化し、円滑な接種を進めていく。

2 補正予算の主な内容

(1) 山形市新型コロナウイルスワクチン・コールセンターの強化

当初、電話回線数を平均8回線で見込んでいたが、平均20回線で運用開始していることから、不足額を補正する。

また、医療機関の負担を軽減するために、各医療機関から予診票を回収して接種実績を記録する経費を計上する。

(2) 山形市新型コロナウイルスワクチン・コントロールセンターの設置

国から供給されるワクチンをディープフリーザーで管理し、各医療機関へワクチンを小分けして冷凍状態のまま配送する経費を計上する。

3 これまでの接種状況

4月は国からのワクチン供給量のごくわずかであることから、4月12日から高齢者施設の入所者及び従事者に先行して接種を行っている。

4 今後の見込み

4月末頃	予約開始日をはがきにてお知らせ
5月 1日 (土)	接種医療機関名簿を広報やまがた折込チラシにてお知らせ
5月12日 (水)	高齢者のワクチン接種予約開始
5月26日 (水)	高齢者のワクチン接種開始

【参考】

① 令和3年5月補正予算額 236,842 千円

② 令和3年2月補正予算額等 263,788 千円

①+② (補正後の総事業費) 500,630 千円

問い合わせ先

健康医療部保健総務課
新型コロナウイルスワクチン接種対策室
Tel.023-679-3455

妊婦への新型コロナウイルス感染症検査事業(県外からの里帰り妊婦)について

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、妊産婦自身だけではなく胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にある。このような中、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、少しでも妊婦の不安解消をはかりながら安心して出産を迎えてもらうため、分娩前に新型コロナウイルス感染症検査を実施している。

加えて、県外から山形市への里帰り妊婦を対象とした、里帰り時の検査について、昨年度は山形県で実施していたが、今年度は実施しないこととなったため、山形市が単独で実施するものである。

2 実施内容

県外から里帰りする妊婦や里帰り先の家族が不安を抱えて生活をしている状況にあることから、安心して出産を迎えてもらうため、かかりつけ産婦人科医と相談し、妊婦本人が希望する場合にPCR検査等を実施する。

(1) 対象者

県外から山形市への里帰り妊婦で、

以下の要件をすべて満たし、新型コロナウイルス感染症検査を希望する方

- ・ 山形市への里帰り開始以降、同様の検査を受診していない方
- ・ 山形県内の医療機関で出産予定の方
- ・ 発熱などの感染を疑う症状がない方
- ・ 強い不安を抱えた方、または基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等)を有する方

(2) 検査実施時期

- ① 県外からの里帰り時
- ② 分娩前(分娩予定日の概ね2週間前)

(3) 実施場所

分娩受入予定医療機関

3 里帰り分娩について(参考)

日本産婦人科学会(「妊婦の皆さまへ」令和2年5月26日発出)

大切な妊娠中の皆さんの里帰り分娩につきましても可能な限りお控えていただきたいと思えます。しかし、妊婦さんの事情によっては、里帰りを余儀なくされる場合があるかと思えます。その場合は、個別に医学的安全性について、十分健診担当医や分娩医療機関とご相談いただき、それぞれの担当医・医療機関のご判断に従っていただくことが安全な妊娠・出産への最善の道であると考えます。

問い合わせ先
健康医療部母子保健課(山形市保健所)
母子保健第一係
TEL023-647-2280

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、失業や収入減少の中で、食費等による支出の増加の影響を受けた、子育て世帯を支援するため、特別給付金の支給を行う。

2 支給対象者

(1) 低所得のひとり親世帯で、次の①～③に該当する方

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ② 公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方で、かつ、同給付等の額が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

※ 想定世帯数 約1,700世帯(想定児童数 約2,600人)

(2) ひとり親以外の低所得の子育て世帯で、住民税非課税の方

※ 想定世帯数 約1,000世帯(想定児童数 約1,400人)

3 給付額 対象児童1人あたり50,000円

4 申請方法

① 支給対象者の(1)-①に該当する方(令和3年4月分の児童扶養手当受給者)については申請手続きの必要はない。

(該当者に令和3年5月15日頃に通知を送付予定)

② 支給対象者の(1)-②③に該当する方については申請が必要となる。

③ 支給対象者の(2)については、国より支給要領等が示され次第、周知するとともに、速やかに給付予定。

5 申請期間 令和3年5月から令和4年2月まで

6 対象者への周知

令和2年5月15日号広報やまがた、ホームページ等を活用

7 支給日

① 支給対象者の(1)-①に該当する方

5月下旬

② 支給対象者の(1)-②③に該当する方

申請書の審査後、6月以降順次支払う。

③ 支給対象者の(2)-①に該当する方

国より支給要領等が示され次第、速やかに給付予定。

問い合わせ先

こども未来部こども未来課管理係

TEL023-641-1212 内555

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金について(延長期間分)

営業時間短縮期間の延長要請に協力いただいた事業者に対し「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給するとともに、営業時間短縮要請の実効性を高めるため、山形市において独自に同一事業者へ上乗せして「新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金」を支給する。

1. 対象者(協力金・支援金共通)

下記のいずれにも該当する者

- ・市内で協力要請以前から飲食店を営んでいること
- ・客への接待を伴う飲食店または酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)であること
- ・通常営業に午後9時から翌午前5時の時間帯が含まれていること
- ・令和3年4月12日から令和3年4月25日までの期間中に午前5時から午後9時までの時間短縮営業に全面的に協力すること (1日でも欠けると支給対象外)
- ・コロナ対策宣言店であること
- ・今後も事業を継続すること
- ・暴力団員等でないこと

2. 支給額

協力金 1店舗あたり56万円

支援金 1店舗あたり14万円 1店舗あたり合計70万円

3. 申請方法

下記の申請書類等を準備し山形ブランド推進課へ郵送にて申請

- ・交付申請書
- ・時間短縮営業店舗情報シート
- ◎本人確認書類
- ・宣誓書
- ◎営業許可証の写し(客への接待を伴う飲食店は風俗営業等営業許可証の写しを追加)
- ◎酒類の提供がわかる写真等
- ◎振込口座通帳の写し

※前期間の申請者については◎の提出書類について省略することができる。

4. スケジュール

令和3年4月12日～4月25日	営業時間短縮の協力要請期間
4月28日	申請書等発送
4月30日～5月28日	申請受付期間

<参考>

営業時間短縮の要請（3月27日～4月11日）の協力金・支援金について

1. 支給額

協力金 64万円

支援金 16万円 1店舗あたり合計80万円

2. 申請期間

令和3年4月12日から令和3年5月14日まで

3. 交付決定状況（4月29日現在）

936事業者（1,046店舗） 836,800,000円

【問い合わせ】

商工観光部山形ブランド推進課
街なか・商業グループ

TEL023-641-1212 内線 409・422

令和3年度5月補正予算案総括表

令和3年4月30日
市長記者会見資料

(単位:千円)

一般会計予算総額	1,546,870	特定財源	1,462,266	一般財源	84,604
(補正後 99,150,370 対前年同期 121,129,896 比率 81.9%)					
1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	1,106,511	1 国庫支出金	778,476	1 繰越金	84,604
感染症拡大防止協力金 (国・県)	672,000	(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	236,428	(補正前 600,000 → 補正後 684,604)	
感染症拡大防止支援金 (市独自)	169,051	感染症拡大防止支援金 (市独自)	169,051		
飲食店・高齢者施設等に対するPCR検査事業	70,740	飲食店・高齢者施設等に対するPCR検査事業	58,950		
妊婦健康診査委託料(里帰り妊婦分)	4,800	妊婦健康診査委託料(里帰り妊婦分)	3,600		
感染症対策に要する経費	189,920	感染症対策に要する経費	4,827		
		(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	236,842		
2 新型コロナウイルスワクチン接種事業	236,842	新型コロナウイルスワクチン			
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	236,842	接種体制確保事業費補助金	236,842		
		(3) 子育て世帯生活支援特別給付金事業	203,517		
3 子育て世帯生活支援特別給付金事業	203,517	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	203,517		
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	203,517	(4) その他	101,689		
		母子保健衛生費補助金	1,200		
		感染症予防事業費等負担金	68,365		
		感染症医療費負担金	32,124		
		2 県支出金	683,790		
		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金			
		交付事業費補助金	672,000		
		高齢者施設PCR検査事業費補助金	11,790		

【会計別総括】			
	補正前	補正額	補正後
一般会計	97,603,500	1,546,870	99,150,370
全会計	189,411,514	1,546,870	190,958,384
		対前年同期	214,723,786
		比率	88.9%

【問い合わせ先】 財政部財政課 641-1212 内269

令和3年5月市議会臨時会提出議案の概要（事件決議）

議第63号 工事請負契約の締結について（山形広域炊飯施設建設建築工事）

山形広域炊飯施設建設建築工事について、金3億888万9,900円をもって、石川建設産業・シェルター建設工事共同企業体と請負契約を締結しようとするものです。

議第64号 工事請負契約の締結について（山形広域炊飯施設建設機械設備工事）

山形広域炊飯施設建設機械設備工事について、金2億6,928万円をもって、弘栄設備・山形企業建設工事共同企業体と請負契約を締結しようとするものです。

議第65号 工事請負契約の締結について（山形広域炊飯施設建設炊飯設備工事）

山形広域炊飯施設建設炊飯設備工事について、金2億9,920万円をもって、株式会社アイホー東京支店と請負契約を締結しようとするものです。